

第26回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第26回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成21年 6月23日（火） 18：00～20：06	
場所	奈良市人権啓発センター 3階大会議室	
出席者	委員	岡本志郎、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、笹部和男、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、古海忍、坊忠一、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久
	事務局	岩井部長、西村次長、息田次長、仲参事、糸岡課長、西山工場長、吉住課長、松本補佐、森嶋補佐、平木主任、川内
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配付資料	資料54	第25回策定委員会開催概要及び議事録概要版
	資料55	最終候補地区の選定方法について（案）
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第25回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <p>(3) その他</p> <p>閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局(森嶋)	● 今回は奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第26回目の会合でございます。委員会開会に当たり、岩井環境清美部長よりご挨拶を申し上げます。 「部長挨拶」
岩井部長	
事務局(森嶋)	● 本日の出席状況ですが、委員総数21名の内14名の委員の方のご出席を頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。 尚、郡崑委員長と今井委員は、欠席される旨の連絡を頂いており、議事の進行は渡邊委員長代理にお願い致したいと思います。
渡邊委員長代理	1. 議 事
事務局(森嶋)	● 今日第26回で、資料確認をまずお願い致します。 「資料の確認」
渡邊委員長代理	(1) 第25回策定委員会議事録概要版の確認
事務局(森嶋)	● 議事録概要版ですが、何か修正事項、修正意見等は入ってますでしょうか？
渡邊委員長代理	● 現在のところ、特には頂いておりません。
事務局(森嶋)	● この会議が終わる時点までで、お気づきのことがありましたら、述べて頂きたいと思います。なければ、自動的に承認されたとみなしたいと思います。
渡邊委員長代理	(2) ごみ焼却施設の候補地選定について
事務局(吉住)	● 資料55の説明をして頂く前に簡単に前回の流れの話をしてしたいと思います。評価項目の案を作ってもらいました。いっぱい並べたけども、項目に偏りがあるとか、足りないとか、カテゴライズできるとか、段階を3段階とか5段階とかで、改善すべき点があるということで、前回終わったと思います。今回は分かり易い形で作って頂いてますので、ご説明頂きたいと思います。 ・「最終候補地の選定方法について」(資料55)について説明。 第25回の策定委員会での主な意見に基づき、修正整理。 候補地区の比較評価Ⅲ案を作成。 地権者の協力・経済効率・生活環境・自然環境の4つの大項目に整理。小項目を12項目で整理。 比較評価基準(案)の作成。C案は、7段階評価。
渡邊委員長代理	● 前回、1つだけ100点で後は0点という人が出てきたらまずいという心配もあったことと、グループの重み付けは皆で決めて、グループ内の各項目の重み付けは、一人一人別々に決めたらどうかという話をして頂きました。7段階と3段階で、議事録の概要版を見ますと7段階の方が人気だった気がするんですけども、改善された評価点、重み付け方法について、ご意見を頂きたいと思います。
森住委員	● 7段階評価と3段階評価で、3段階のどこがまずかったのか、7段階の方を見ながら、どこが変わってどうよくなったかという説明をして頂けませんか。

事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料55の表は3段階評価で、良い・普通・問題があるという整理をしています。比較資料Ⅲ-1の評価を3段階で作らせて頂いてます。きっちり3つに割るのは難しい面があり、◎でも本来の◎と、○に近いランクが落ちる◎があり、評価の基準を、少し細かくしてはどうかということで、5段階評価をさせて頂いたのですが、5段階評価でも問題があり、7段階評価にさせて頂きました。資料55のC案で、7段階評価をすると、◎は7点もしくは6点を、○は5点もしくは4点もしくは3点を、△は2点もしくは1点を付けて、評価してはということです。基礎評価点の整理方法は、◎の7点は非常に優れていると、6点は優れていると、◎を7点と6点に分けてます。○は5点は普通の上、4点は普通、3点は普通の下、△は2点はやや劣る、1点は劣るということで整理し、比較評価基準を作らせて頂いて、7段階評価で付けさせて頂きました。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 参考資料2の7段階評価の点数を見ますと、7 6 5 4 3 2 1と全部あるのではなくて、左側は7 6 3 1、真ん中は7 4 3 1、右側は7 5 4、3がないけど2 1と細かく刻んでいる場合もあるし、幅をつけるために、数字をとばして書くという改善と思うんですが、土地の取得で、22億と1億、22倍違うという話があったと思うんです。3 2 1で表すには、雑すぎないかと。幅を持たせるという意味と、真ん中に集中してるじゃないかと、どこでも問題ないという場合は6 5 4位にするとかいった意味合いを入れて、整理してると思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今、机上配付させて頂きましたが、事務局の点数付けの例を、私なりに点数付けをしたのがこの表です。この評価方法は、7段階評価をそれぞれについてどう評価するかが一つと、大項目について、重み付け100という持ち点で、どう大項目の4つの項目で割り振るか、割り振られた持ち点を小項目にどう割り振るかで、3つの評価をすることになると思うんですが、仮に基礎評価点はそのままとして、大項目を私なりに変えてみて、評価したらどうなるかやってみました。 自然環境に入れてる廃棄物処分場の有無が、廃棄物処分場があることで、土壌汚染の処理をしなければいけないという問題で、コストの問題になると思いますので、小項目の廃棄物処分場の有無は、大項目経済効率の中に入れることを前提に、組み直して評価をしてみたんですが、大項目での重み付けの点数配分を、事務局例では、用地取得の難易度とか経済効率を重視してるんですが、逆に生活環境とか自然環境を重点においた評価にしています。移転先の住民の方にとっては、生活環境・自然環境が重要と考えられることと、元々公害調停の生活環境・自然環境という問題点から出てきた移転問題ということもあり、生活環境・自然環境の重み付けを大きくしてみました。その結果は、上位4つの地区は変わらなかったんです。逆の評価をしたにも関わらず、上位4地区は変わらなかったという結果でした。 評価について、委員が個別に判断するのではなく、詰められるところまでは議論をしつくした上で、最後の裁量は、個々の委員に任せてもいいと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前に送られてきた資料を元に、田中委員が、この太字で書いた数字は、経済的とか手続的な内容よりも、自然環境・生活環境の方を重視した場合の計

田中(啓)委員	算をするとどうなるか、ご自分で計算してみられた結果です。トップ4は変わらないと、おっしゃってましたけど、No.1が変わってますね。
渡邊委員長代理	● 事務局例のNo.1からNo.4までのが、高い数字になってますが、4つの順番は変わるけれども、上から4つという意味では変わらないということです。
笹部委員	● 廃棄物処分場の有無が、現在自然環境に入っていますが、経済効率の方に行くほうが妥当ではないかというお話ですね。
	● 評価を7段階に増やすとか、できるだけ詰めるのも賛成です。廃棄物処理場について、どういうことが問題となるのか、もう少しきっちりと検討したうえで、評価基準も決めるべきではないかと思ってます。
	東部の自治会から、幹線道路の4車線整備が受けられることが必須条件という意見が提出されてますが、理由として渋滞問題を危惧しておられますので、渋滞問題がどう影響があるのか検討しておく必要があると思ってます。
	経済効率面からの比較評価がありますが、用地買収コストと宅地造成コスト、収集運搬コストがあり、このコスト比較による基礎評価点の整理が、下に書かれてますが、細かく検討しておく必要があると思ってます。
森住委員	● 市民の持ち込みの利便性の観点は、前回の委員会で検討するとなっていたのですが、今回入ってません。経済効率のところでは収集運搬コストでしか評価して
	ませんが、これは行政から見たコストで、一般市民が持っていく場合の利便性とは別の観点ですから、生活環境の中に入れ、遠くなると利便性が劣りますから、奈良市民の場合は、他の市と違うのは直接持っていかれる方が非常に多い。評価項目に入れるかどうか議論をすればいいと思います。
	資料Ⅲ-C-4で、関心のある方でも、どこを見始めるかということ、最後の表から見始める訳です。生活環境と自然環境は、私達が、1年～2年かけて議論してま
	ずいところは省いてきましたから、問題のないところが残ってる訳です。全部60点以上の評価で、そんなに差がついては、疑問を持たれる訳です。
	この表は、土地利用現況で、一番得点の高いところが⑤-1の77点です。一番点の悪い所が11点です。7倍の差と捕らえ、ものすごく大差があるのかと思われ
	ますと、この表自身の信用度が落ちてしまう訳です。この生活環境と自然環境は、大差がつく結果が出ることがおかしい訳です。自分らの感覚通りの表に
	ならないと、信用度が落ちてしまいます。
	評価点の重み付け例は、事務局が任意につけたのですが、重み付けをつける場合は、私達が十分議論して、差がついても差がつくという印象が相手に分か
	らないと、何議論してきたと言われます。練習問題でこういう結果が今出てよ
	かったんですが、評価基準が共通認識になるように、議論をすることが必要だ
	と思います。
渡邊委員長代理	● 持ち込みごみは前回の議事概要にも載ってまして、収集運搬コストに含めて
	いいんじゃないかと、言った気がします。奈良市の特徴ですね、自分で持ち込むって、一般の家庭の人がしているのは、僕はとてもびっくりしました。森住
	委員は、コミュニケーションの絶好の機会ととらえてまして、評価の中に独立して入るとしたら、生活環境に入れたらいいと思います。

田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 森住先生に、賛成なんですけど、自然環境・生活環境と経済効率で、どちらがばらついていいのか、あかんかという議論は、経済効率に関しては、遠方な土地は排除しましたので、奈良市も確保できる経済範囲という見方をすれば、生活環境・自然環境は絞ってきたが、尚かつ他の要因もあると考えて、幅広くていいという考え方も有り得るかもしれないので、議論をすべきところと思います。
片山委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 各家庭がごみ処理場に持ち込むのは、非常に非効率的な回収だと思います。議論の中に、市は負担しないんだからいいよという議論で考えてますけれども、奈良市は、ごみステーションを確保して、分別をきちっとやって、収集日を定めて、ごみの処理場に運んで適正に処理すると、公害の出ない形に今まで努力してきた訳です。土日の翌日は、処理場が混雑してるのは現実なんです。これは奨励すべきやり方ではないと思うんです。 <p>評価の考え方で、きちっと整理されてないところが、まだあると思います。現況の土地利用で、平地地帯の農地が、候補地に上がってます。この農地は、農道も整備されて、いい土地ですので、22億円という値段が土地代で、整理されています。裏腹に土地利用の現況が優良農地が確保されてるという形ならいいんですけど、廃棄物の処理場等の問題が、一緒に評価の基準の中に考えられてますが、仕分けしないと問題が出てきはしないかと感じます。用途指定の中で、農振農用地と保安林と風致地区の問題が上がってる訳ですけども、土地利用現況とは、評価の仕方の基準を、分けておく必要があると思います。</p> <p>生活環境の他市への近接状況では、評価の内容をもう少し整理した方がいいと感じます。</p>
渡邊委員長代理 片山委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの市民持込で並ぶのは、焼却施設は人気があるんですね。 ● 好ましくない状態だと思いますね。市の焼却場を絶えず市民の方が来られるのは、分けなくちゃいけないということを感じて頂くことはいいことなんでしょうけど、どういう状況で焼却しているか、見学してごみ処理場の勉強される状況にはなってません。
森住委員 片山委員	<ul style="list-style-type: none"> ● その議論いいのと違いますか。 ● ごみ処理の施設をどうするかとか、仕分けの仕方をどうするか、回収の方法を改善するとかは、新しい施設を造ったときの経過の中で整理すべきことで、混乱するので、あまり深入りしてほしくないということ。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己搬入の利便性というのも、現在の状況から見ると、少なからずの市民にとっての関心事項で、評価項目に入れたらどうかってことで、これが、リスクコミュニケーション。一般の家庭から、自己搬入がそれだけあるのは、あんまり望ましいことではない、エネルギー的にも、効率もよくない。
片山委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 100キロまで無料の範囲でお持ち頂く訳ですね。量はそんなにたくさん積んでおられないです。100キロ以上ごみを持ち込むと有料になります。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価項目の検討から、横へそれつつあるんですが、分かり易くこういう方法でやったらいかがでしょうかというサンプルを示されたものと、理解しております。差がどう出ようが、これから真剣に考えて大項目の配点も、配分も客観

<p>片山委員</p>	<p>的に、この委員の中で共通項目として決めていって、出るものはやむを得ませんから、客観的に市民の全員に分かるように理由付けをしたらと思います。</p> <p>環境一般論から見たときに、ごみを持ち込むことは、いいことか悪いことか別にしまして、市民参加の一つですから、私はかまわないと思うんです。お休みの日に200台、実は並んでます。これは市民参加として、いいんじゃないかと思います。</p>
<p>元島委員 片山委員 吉岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今までは、市の方が、交通整理なさってた訳です。道路上では市の職員が、交通整理できないんですね。今はガードマンを、雇用して朝早くから交通整理をおやりになってるんです。 ● 見解の分かれるところですね。 ● 法律がある中で、奨励されるのは、どうかと申し上げたい訳です。 ● 現状のごみの持ち込み状況云々は、是か非は、別の議論として進めたらいいと思うんですけども。評価にあたりまして、小項目の立て方と、評価の考え方を皆で整理をして、意思統一をすることが大事じゃないかと。大方意見ができましたけど、用地取得の難易度の中の2番目のパブコメ意見という表現は変えないかと思いますが、パブリックコメントの意見の中に、東部地域からも道路問題、質の違うのができましたから、抜き出して、道路問題は生活環境の方で、小項目を作るのいいのではないかと。収集運搬コストは、市から見たコストと、市民の利便性と2つがあるから、市民の利便性を抜き出して、生活環境の方へ、小項目を作るということ。それから廃棄物処分場の有無の項目については、処分の対策費のコストがいるんで、経済効率ということで、項目が入るのかなということでいきますと、小項目12項目が14項目ないし15項目になるということで、整理をし直して、考え方を皆さんで意思を統一して、7段階評価でやっていくという進め方でいかがかなと思っています。生活環境の中その他市への近接状況は、手続きが煩雑なのでマイナス評価に入るんですが、近接する方がいいかも分からんということも出てきますが、これは次のステップの話かなと思ったりしてます。今回は、小項目を立て直して、評価の考え方を整理して、評価に入るということでいかがかなと思います。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料55の終わりから2枚目で、候補地の比較評価基準案で、上から整理していきますと、用地取得の難易度について、パブコメ意見という言葉が、言葉として不適當ではないかという話です。経済効率は、現在3つあって、用地買収・敷地造成・収集運搬とありますが、これに廃棄物処分場の有無が、自然環境の一番下には書いてますが、下から上に持ち上がって、経済効率は、項目の数が4つになるということですね。
<p>森住委員 渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 有無という論理はあかんね。言葉変えないかん。 ● 主旨が、廃棄物処分場の件は、土壤汚染対策の費用がかかるかもしれないということですね。言葉の主旨を、もう少し分かり易いものにしないといけないということだと思います。生活環境は、持ち込みごみとか、渋滞、道路問題も入れないといけないということですので、他市への近接、住宅の近接、施設配置の制約と、今3つありますが、2つ付け加えて、全部で5つと。付け加える

	<p>2つは、自己搬入の利便性に関する件と、渋滞、道路問題を入れないといけな いと。この道路問題は、道路を改修とか拡幅とかは難しいけども、時間を決め て右折レーンを作るとかいった形で、改善できるという話は、ありましたけれ ども、比較評価の中に入ってなかったら意味がありませんので、入れるべきか と。他市への近接状況は、他市境界から近いと、マイナスポイントとしては、 手続きが繁雑になると。状況によっては、プラスに働くので、ここで点数付け る訳にはいかんという考えです。自然環境のところ、土地利用現況と用途指 定状況の区分けをはっきりと明確に分かるようにしておかないと、評価の考え 方をつくり直さないといけないということかと思えます。</p>
片山委員	<ul style="list-style-type: none"> ● パブコメのところで、③-4で地権者から、土地買ってほしかったんだけど、 という問い合わせが来てるというのは、評価するのかどうか。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 2回目の地権者の公募をさせて頂いた時に、ご相談はありましたが、正式な 申し出がなかったので、評価対象に入れるには、正確な内容になってませんの で、削除させて頂いたほうが整理がつき易いと考えます。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境で、廃棄物処分場の有無が消えたら、土地利用の現況と用途指定状 況だけになりますよね。この区別、象徴的な言い方をすれば、土地利用現況の 方が量的な変化で、用途指定状況は、質的变化だと思うんです。土地利用現況 の方は、どの程度大きく変更するかというような。山林を占めてたら、たくさ ん自然を破壊しなきゃいけない。元々山林がなければ、既に農用地になってれ ば、山林切り開いてるんだから、山を切る量が少ないとか。つまり量的な変化 の量だと思うんです。用途指定状況は量ではなくて、指定地域に法的に指定さ れているということは、保護の必要性があってしていると。質的に、何か考え 方を持って保護されているところを、変化することが質的に問題だと思うの で、量的な変化、質的な変化ということで考えれば、自然環境の2つの軸が、 整理しやすいのかなと思いました。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 非常にロジカルな、量的な変化を表すのが、土地利用現況で、質的な変化を 表すのが、用途指定状況であるという形ですね。非常にクリアだと思います。
片山委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 柳生街道の周辺が、廃棄物処理あるいは採土地の山になってしまったという ことで、跡地の利用が大きな課題だと思うんですけども。産業廃棄物あるいは、 採土地の跡等の土地利用の問題は、大きな課題だろうと思うんです。普通の土 地利用は、中々できないところですから、本当は公的な土地利用の中で、活用 できる方法、あるいは開発できる土地利用計画が考えられるようなことが、別 途考えることが望ましいんじゃないかなと考える訳ですけども。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 番号で⑨あたりですか、地図では確かに産廃の施設があったりもする訳です が、歴史的に何か、どういった位置付けの土地なんですか。
坊委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 片山先生が言われたことは非常に、相対的に賛成できることだと私は思っ てますけれども。歴史的な問題については、問題ないと思えますけど。あそこ には何も無いと思えますけどね。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● ⑨-1、事務局で事前に文化財に指定されてるかどうか確認させて頂いたエ リアの中では特に文化財的な保存を要する遺構はございませんでした。奈良市

田中(啓)委員	<p>の場合は歴史的な景観保全のために、風致地区等を指定していますが、平城宮跡を中心とした、周辺の山並み景観のところに風致地区は指定されてまして、この場所については三笠山の周辺区域は風致地区に指定されてますけれども、そこから東側は、特別な指定はされてないところです。</p> <p>風致地区は当初から候補地から外すということになってますので、産業廃棄物とか、昔の土取り場という形の場所で、許可を受けられて、山林を伐採して土地利用されている跡地という状況になってます。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境は、人が住んでるということなんですよ。結局は住居からの遠いか近いかが、軸になると思うんです。それで100m未満は排除している訳ですが、200m離れてるところと1キロ離れてるところは、生活環境からすると、公害がなかったら、見た目だとか、景観だとか含めて、外側にどれだけ離れているかという意味で住宅の近接状況を外側に向けての軸が、住宅の近接状況だと思っんです。施設配置の制約は、内側に向けての距離のとり方という問題で、外側に対しては、離れてなくても、中身が大きければ、その中心点の方に施設を置けば、距離がとれるという意味で、住宅の近接状況として、制約は、その住宅との距離の取り方と、外側の軸と内側の軸ということで整理できると思っんです。とすると、他市への近接状況は、仲間外れというか、この生活環境の中に入れていくのに、本当に軸として正しいのかどうか、私は疑問ありますね。例えば、他市の住宅があるかどうかというんであればいいんですけど、他市が近接してたって、他市が山であれば、それは生活環境の問題ではなくて、何なんだということになるので、どうなんでしょうか。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 他市への近接状況は、手続きが煩雑になるという反面、状況によってはプラスになるかもしれないということで、評価を先送りしてもいいような意見が出たと思います。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 他市への近接状況で評価させて頂いた経緯は、今後、自治会説明となり、自治会の合意が大前提になってこようかと思っんです。そこで、対象自治会を候補地の場所から何mとるか、今後の問題ですけど、法的に何m以内は、必ず自治会の同意をとらなければならないという規定はございませんが、他市に隣接してる場合は、奈良市の自治会以外に他の市の自治会に説明に行って、自治会合意をとるという対応が必要になってくるということで、奈良市民だけで対応という分じゃなくて、他の市へ行こうとすれば、その市へ最初にお話しを持っていかせて頂いて、それからその自治会へ、奈良市の方が説明に行くということで、事務が非常に煩雑、もしくは合意するのに非常に難しい面も想定されるという主旨で評価させて頂いてます。
渡邊委員長代理 事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境よりも、用地取得の難易度の方になってますね。 ● 木津川市は、現在で隣接しているところは、住宅地は、現況で見るとは少ないんですけど、③-4と⑤-1の大和郡山市に隣接しているところは、500m以内には住居が存在してますので、自治会があると思っんですので、対応していかざるを得ないという考えであります。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● そういう主旨であれば、パブコメ意見というのを生かせるかも分らないん

	<p>ですが、それは似たような感じですね。地主だけじゃなくて、自治会とか近隣の人の意見を聞く、その同意が、意見とか賛成・反対とかいう意味で、その他の人の意見を聞く必要があるという意味においては、パブコメ意見的な性質じゃないでしょうか。用地取得の難易度入れるんだったら、そっちの方に入れるし、入れないという選択肢もあるんですが。生活環境として入れるのは、違和感感じます。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 最終評価は、今議論になっている地元の住民の理解度が、最大のファクターになりますね。今回まだ入れてませんからね。それは候補地が絞られた次の段階です。項目ですから、他市への近接状況は、そっちへ入れたらいいので、入れる必要のない項目になりますね。特に自治会の理解度は、全部の自治会、求める段階と違いますから、評価してないだけです。絞り込んだ段階で、必須事項で絞り込んだ段階の評価項目です。数候補地が残ったとしますと、その各々に対して、私達が働きかけさせて頂いて、どう理解されているかお聞きして、その段階で評価すべき項目でありますから、ここへ入れる項目ではなくなると思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 整理しますと、一番上の用地取得の難易度は3つのまま。パブコメ意見というところを少しじる。経済効率のところは、項目数は4つ、1つ増えたのは、廃棄物最終処分場の有無が経済効率に入ってくる。生活環境は、先程5つと言っていたが、他市への近接状況を省きますと4つになります。4つとは、現在ある住宅の近接、施設配置の制約、2つ増えるのが、自己搬入の利便性と渋滞に関する事。自然環境については2つ。土地利用現況と用途指定状況。これは量的および質的な変化を表しているということです。評価の考え方の主旨は、特に廃棄物処分場の有無は、少し言葉を選ばないといけないということ。それから、既にスクリーニングをかけてやってきているので、生活環境・自然環境については、あまり大きな開きは、ないはずだろうということと、経済効率でも、これも極端に高い費用がかかるということは最初から省いてますから、これは高いというものは入ってこないはずだという意見があったと思います。皆、バラバラに自由に採点しましょうという意見は余りありませんで、誰が見ても納得できるところで、点を付けた方がいいのではないかとこの雰囲気を感じます。最終的に公表したときに、周りからどう見られるかを考えますと、点数の付け方によっては、こうともなるやないかという話がありますので、気をつけないといけないと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長代理が整理されたことでいいのではないかと思います。他市への近接状況は、プラス評価マイナス評価、両方有り得るし、生活環境のところから省いて、用地取得の難易度によるということも考えられるけど、外した方がベターではないかと思います。そうすると用地取得のところ3つ、経済効率のところ4つと。生活環境のところ4つと。自然環境が2になろうかと思います。市民に説明する場合に、この評価項目の説明で、候補地の比較評価基準案がありますが、これはもう少し評価項目のタイトルについてパブコメ意見とかは練れてないという指摘があり、その表現も考える必要ありますが、評価基準も、

	<p>もう少し緻密に考える必要があるのではないかと。一番最後の土地利用現況と用途指定状況のところですが、農振・保安林・風致という言葉があるけれども、文化財とかありましたが、当然外してる訳ですけども、書いた方がいいんじゃないのかなと。生活環境のところも、周辺に住宅地は少ないということは書いてますけど、住宅地だけじゃなくて、学校などもないということは既に、やってきたことなんですけど、市民に提示する段階では、近隣に住宅地、学校・病院などが無いとか、文化財もないということを書き全部書いて、評価基準に書く必要があるんじゃないのかなというのが一つです。そして、議論積み上げてきますと、項目も重み付けも、一致できるんじゃないのかなと。各人が採点をするのではなくて、議論を戦わして、今度は重み付けのところの議論、全体的に私はこういう配置がいいと思うんですけども、小項目はもうちょっと議論あるかもしれませんが、自然な形で、総合評価点が大体こうなるというので、委員の意見が一致できれば、これにこしたことはないのかなと。次回はもう少し重み付けについて、議論を交わして、固めていって、何カ所かに絞れたら、それにこしたことはないと思います。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価点の集計方法の試算例で、4つの大項目の用地取得の難易度、生活環境・自然環境、この小項目については、個性のある項目に、分断できてると思うんですけど、経済効率が、数値的に一直線で個性のある項目でなくて、同じものではないかなという気がして仕方がないんです。評価点の重み付けをするときに、小項目で、皆が議論して重み付けを付けるか、用地買収・敷地・収集運搬、議論して重み付けするよりは、20年30年のコストの中で、どれがコストが低くて高いのかは、収集運搬コスト・敷地造成コスト・用地買収コスト全部を考えた上で、一直線で考えられるのではないかなと思うんです。事務局で、一定の数字が出せるのではないのかと思えて仕方がないんです。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集運搬と、用地と敷地については、別に見てもらってもいいんじゃないかなと思います。用地・敷地については、合わせて考えても構わないかなとも思いますね。この辺は差は自明でもあるし、敷地造成のところ、幅を広くせずには差を詰めて検討したらと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 小項目の評価自体、30点が、経済効率入ってますね。3つの項目で議論するよりは、重み付けは、運搬コストが大きくて、敷地造成コストの方が重み付け小さいというのは、経済コストで考える以上、自明ではないかなと思うんです。どの位違いがあるのか、計算したら、事務局も出せると思うんですけどね。
コンサル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> ● コストの話で、合計から単純にお金で配分するのは、計算上はできるんですけども、処分場がコストのところに入ってきたんで、それがどの位という実態は、相当調べないとお金が出てこないところなので、考えにくいところです。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 処分場のところは、いわゆるリスクといいますか可能性ですから、それは別途入れておいて。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つのところだけ100分率でやっておいて頂いて、最後に割り振りが出たあとに掛け算ができるようにしておいたらいいんじゃないですかね。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地買収コスト、敷地造成コストは最初に必要なお金になると思うんです。

	<p>収集運搬コストは、一年間で試算してありますので、20年すれば、20倍の評価になり、一年間の必要経費となっておりますので、用地買収コストと敷地造成コストを合わすことは、問題はないと思うんですけど、収集運搬コストは、個別での評価をした方がよいという考えです。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集運搬コストとして、何年分位評価するとか、統一して考えておかないと評価のしようがないんですね。小項目で分配するとき。収集運搬コストは、こういう年度で考えてやるから、こう重視すべきだとか、事務局案を出して頂かないと、判断のしようがないと思います。
渡邊委員長代理 コンサル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回、用地と敷地はまとめて、収集運搬を独立させて、廃棄物最終処分場のこれも独立させると、経済効率の中の小項目の数が3つになると思います。 ● 基本的にこういった施設を造るときに、ライフサイクルコスト。初期投資の分と、20年間の運営管理費みたいな考え方を持っています。初期投資の中の一番高い施設整備費が、どこも一緒ということで、今いれてない状況です。それを入れて考えるのか、10億、20億の桁に対して、何100億という施設費があるので、単純に10億20億だけを100分率で計算するのは、出せるんですけども、どうなのかなと、気になってるところです。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 100億施設にかかって、用地買収は5億と10億の差しかないならば、全体で考えれば105と110だと。7段階評価しても、4と5位しかないとかいう提案されて、正しいかどうか検証する方がいいんじゃないでしょうか。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済効率については初期投資とライフサイクルコストと、リスク負担、この3つの視点で、もう少し平たい言葉で。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 議論の仕方の順番の話ですが、ここへ持ってきたいから、こういう重み付けしたん違うかと疑いを持たれると説明できないから、先重み付けの議論を固めてから、評価の方は皆で議論しながらやった方がいいと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 今日は項目もかなり変わりました。次回は大項目での重み付けを中心に進めたらいいですね。今日はこれ位でよろしいかと思いますが。
事務局(吉住)	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の策定委員会は、21名の委員の方々が入って頂き、協議・検討を進めて頂いています。奈良市の自治連合会は、当初2名の推薦をお願いしまして、現在は奈良市の自治連合会の会長の吉岡委員と地元の北部地区代表の笹部委員のお二人が参加されています。3年近く委員として参加頂いております、吉岡委員につきましては、平成21年度より、連合会の会長を3年の任期を終え、今回、会長を変わられ、新たに相談役として、就任されています。このため今後、どのように対応していけばいいのか、策定委員会でご相談頂きたいと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● この委員会の設置要綱があると思うんですけども、人数的にこれ以上増やしたらならんとか、どういう枠から何人とか、支障がなければ、相談役で、自治連合会長でない形でも、今までの経緯を考えると、吉岡委員に引き続き出席してもらおうと、地元の話なんかも、これまでの経緯をよく知っておられる吉岡さんに話をしてもらったほうが、意思の疎通がし易いと思うんですけども、規約

事務局(吉住)	<p>上の問題は大丈夫ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員会設置要綱の中では、委員の定数として20名程度という表記させて頂いてまして、文書法制課で確認したら、あと1名の追加は、今の要綱で十分対応できると聞かせては頂いてます。策定委員会でご検討頂き、決めて頂いた内容として、委員長が最終的にご判断頂く形で、検討頂けたらということで、ご提案させて頂きました。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 先月29日に奈良市の自治連合会の総会開きまして、会則で会長3年と決まっていますので、退任させて頂きまして、後任に明治地区の自治連合会長の山口さんが、新しい連合会長になりました。従いまして、次の策定委員会からは、私が退任させて頂いて、山口さんが新しく就任されることとなります。18年の8月の第4回からこの会にお世話になり、色々勉強させて頂きました。ただ、非常に重大な局面になってまして、肩の荷が下りて楽な面のあるのですが、そもいまいなという気持ちもあり、重大な局面なので、心残りは心残りとして正直に申し上げておきたいと。委員定数もありますでしょうし、皆さん、ご判断頂かなければと思っております。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 吉岡さんからは、非常に気にして頂いていると。肩の荷が下りる半分、それ以上に、今の重要局面が気になるというふうに、お願いしたらやって頂けそうな感じは僕は今しているんですが。皆さん、いかがでしょうか。 (一同 拍手) 皆さん全員の意見として、吉岡さんに次回からも、この会議でご出席頂けるということで、ご了承お願いしたいと思います。ご本人からも積極的な発言を頂きましたので、是非お願いしたいと思います。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 微力ながら、よろしく。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● あとは日程だけですかね。よろしいですか。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回の27回の策定委員会が8月25日と、決めて頂いてますが、次々回の第28回の策定委員会の日程を決めて頂けたらと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月の末か10月の最初位かと思うんですが、10月1日木曜日、いかがでしょうか、よろしいですか。10月1日に、第28回を行いたいと思います。よろしくお願ひ致します。これで終わります。
事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 皆様方には、長時間に渡りご審議を頂き、誠にありがとうございました。尚、次回策定委員会は、8月25日火曜日の開催でございます。よろしくお願ひを申し上げます。本日はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。